

よくあるご質問

相談
無料!

Q 手続きにはどのくらい時間がかかりますか?

A 平均1~2か月(最短2週間)で信託契約は完了します。
①ご相談⇒②案文作成⇒③契約締結⇒④名義変更の順に進みます。
初回のご相談は無料でお受けしています。お気軽にお問い合わせください。

Q 家族信託をするには家族全員の契約が必要ですか?

A 信託の契約は委託者と受託者で締結する契約となりますので、当事者以外の方の承諾は不要です。しかし、ご家族に財産をお預けする大切な契約となりますので、後々のトラブル防止のためにも、可能な限り当事者以外のご家族の承諾は得た方がよいでしょう。

Q 家族信託は途中で解約することはできますか?

A はい。信託をした方、信託を受けた方が解約したいと思えばいつでも途中で解約をすることができます。また、信託に入れた金銭を受益者のためにすべて使った時なども、信託を終了させることができます。

Q 家族信託をした後の財産管理も相談できますか?

A はい。スマート家族信託のサポートは家族信託を開始してから継続して受けていただくことができます。信託中の財産管理はもちろん、信託終了後の財産承継や手続についても、お気軽にご相談ください。

—トリニティ・テクノロジーについて—

会社名	トリニティ・テクノロジー株式会社
所在地	東京都港区新橋2-1-1山口ビルディング5階
代表取締役	磨和寛(Migaki Kazuhiro)
関連企業	司法書士法人トリニティグループ・弁護士法人トリニティグループ・行政書士法人トリニティグループ
資本金(資本準備金含む)	6億1927万円(2021年11月24日時点)

TRINITY
TECHNOLOGY



まずはお電話にて
無料相談!

ご質問・お悩みなどなんでも
お気軽にお問い合わせください!

—当サービスご利用の流れ—

お問い合わせ

お電話、メールよりお気軽にご連絡ください。
先ずは専門のスタッフがお話をお伺いいたします。
具体的なご相談をご希望の場合は、ご相談日程を調整させていただきます。

ご相談

専門のスタッフがお客様の具体的なご相談をお受けいたします。ご相談は無料です。

無料
です!

お申し込み

お客様にて当サービスの御申込書に必要事項をご記入いただいてから本サービスが開始いたします。

家族信託サポート開始

信託契約・財産管理の全てをサポート

お申し込み後、ご家族間での信託契約の締結から信託開始後の財産管理も含め、専門スタッフがお客様の家族信託の全てをサポートいたします。

将来のお金の不安を
これで解決

認知症対策 あんしんパック

国内では4人に1人が認知症になります

認知症になると、預金が下ろせなくなり
不動産の売却ができなくなります。
家族信託があれば安心です。



経営と、人生と、地域のかになる。

TRINITY &
TECHNOLOGY

イワサキ経営グループ
株式会社イワサキ経営 / 税理士法人イワサキ

◆こちらはトリニティ・テクノロジーとイワサキ経営グループがコラボレーションして実現した、イワサキ経営グループのご利用者様限定サービスです。

イワサキ経営グループ 株式会社イワサキ経営

055-922-9870

メール / n-yamada@tax-iwasaki.com
〒410-0022
静岡県沼津市大岡984-1

メールは24時間
365日いつでも
お問い合わせOK!

こんな時 どうする?



お父さんが最近、
物忘れがひどくなってきた。
認知症かもしれない…。

認知症になると、
預金の引き出しや
自宅の売却が
できなくなると聞いて
とても不安…。



介護費や病院の
通院・入院費など、
これからお金は
たくさんかかってくるのに、
銀行口座が凍結されたら
どうしよう…。



家族信託をすれば、
口座凍結や不動産の売却が
できないといった
資産凍結を防ぐことが
できます!



家族信託をしなかったら…

預金の引き出しができない&
不動産の売却ができない



その他にもいろいろ…

身近な家族が全て費用を立て替えていくことに…

認知症発症から相続発生まで平均して7-10年もの間、
資産凍結状態になってしまい、ご家族の負担は大きくなります。

家族信託をしたら!



口座凍結の
防止

生活費の支払い、
医療費の支払い等、
家族が財産管理!

不動産の
売却

介護施設の費用を
いつでも捻出できるように!



相続税対策の
準備にもなる*

家族信託をしておけば、
相続税対策も
じっくり行うことができる



*受益者のために資産の活用等をした結果としての相続税対策となります。
税理士に確認をした上で対策を実行することが必須となります。

初回ご相談無料!まずはお気軽にお問合せください!

家族信託組成サポート

家族信託の利用における最大の山場は、一番最初に行う、家族信託契約の設計です。経験豊富な専門家がお客様のご事情に合わせた最適なお提案をさせていただきます。

初期費用 (家族信託組成サポート費用)

5万円～ (税込55,000円～)

※信託する財産の金額を基に算定します。
※信託財産に不動産が含まれる場合や、複雑な信託スキームを選択された場合等には30万円～(税込33万円～)となります。
※上記のほか、契約書作成/登記の司法書士費用が別途発生します。



継続サポート

信託契約締結後も、専門家に家族信託の運用方法や税金問題など、疑問点・不明点をいつでも相談をすることが可能です。また、面倒な受託者の業務をアプリで強力にサポートします。

継続費用 (専門家への相談・アプリの利用料)

1,980円～ (税込2,178円～)

アプリで便利にサポート



専門家いつでも相談



+